

## 建設業者等の指名停止について

平成30年3月8日  
土木部監理課

### 1 指名停止措置業者

- (1) 株式会社 新光コンサルタント  
入札整理番号 40-0436  
主たる営業所 新潟市中央区新光町1-1
- (2) 上記の者が構成員となっている共同企業体

### 2 指名停止期間

平成30年3月8日から平成30年5月7日まで

### 3 指名停止の理由

株式会社新光コンサルタントの佐渡事務所長が、佐渡市発注の相川地区配水管布設替詳細設計業務委託の入札に関し、平成30年1月26日に逮捕され、同年2月15日に公契約関係競売入札妨害罪で起訴された。

このことが、新潟県建設工事請負業者等指名停止措置要領第2条第1項（別表第2、第7号）に該当するため。